

	法務研究科
DP	<p>法務研究科において、法学未修者は3年以上在学し、所定の96単位以上を修得し、法学既修者は2年以上在学し、70単位以上を修得し、法曹及び実務法務専門職となるのに必要な基本的な学識及びその応用能力を身につけた学生に対して、法務博士(専門職)の学位を授与します。</p>
CP	<p>法務研究科では、体系的で質の高い教育環境を構築するため、研究者教員と実務家教員による知識集約型法解釈と、事実整理に基づく法解釈をそれぞれにおいて確認しながらプロセスとしての学習を進めます。これにより、現代社会において生起する諸問題に対応できる教育を提供し、さらに基礎的素養の修得を重視した教育課程により、質の高い法曹養成を行います。</p> <p>1・2年次に基本的な思考の枠組み、論証作法を反復継続的に行い、2・3年次に実務基礎、先端分野の事例を学び問題発見能力、問題解決能力の養成を図るカリキュラム構成になっています。つまり、「基本を繰り返し、確実に積み上げる」ことにより、確かな基本に裏づけされた高度な応用力を効果的に展開できる体系的学習を進めます。</p> <p>以上の方針に基づき、授業科目は、①法律基本科目(憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法に関する分野)、②法律実務基礎科目(法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野)、③基礎法学・隣接科目(基礎法学に関する分野、法学と関連を有する分野)、④展開・先端科目(先端的な法領域に関する科目その他の実定法に関する多様な分野)の4つの科目群によって編成しています。</p>